

犬山市デマンド交通運行業務委託仕様書

本仕様書は、今井地区、前原台団地地区、池野地区の一部(神尾・入鹿)におけるデマンド交通運行業務の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

市民の日常生活に必要な移動手段を確保するためにデマンド交通型乗合タクシー(以下「デマンド交通」という。)が本市の移動手段として適するものかのデータ収集及び検証を行うため、令和4年度に今井地区、前原台団地地区、池野地区の一部(神尾・入鹿)での実証実験を行う。

2 委託事業名

犬山市デマンド交通運行業務委託

3 事業主体

犬山市

4 運営主体

犬山市地域公共交通会議

5 運行主体

名鉄西部交通株式会社

6 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

7 運行(業務)内容

運行(業務)内容は、次の事項による。

(1) 事業形態

- ・発注者と受注者で、犬山市デマンド交通運行業務委託を締結し、受注者は、道路運送法第21条による許可を受けて運行を行うものとする。
- ・事前に予約を受けて運行するものとする。

(2) 実証実験期間

令和5年1月11日から令和5年3月10日まで(予定)

※土曜日・日曜日・祝日を除く。

(3) 運行対象地域

- ・対象地区から特定のバス停までの目的地間の運行。
対象地区

今井地区(町内会:四ツ家、中屋敷、祢宜洞、虎熊、石蔵、観音堂、岩穴)
前原台団地地区(町内会:前原台1~6)
池野地区の一部(町内会:神尾、入鹿)

・特定のバス停

犬山駅東口・総合犬山中央病院・市民健康館

(4) 利用対象者

・対象地区の小学生以上の住民。(利用登録が必要)

※未成年者は、保護者の同意が必要。

※登録した住民と登録していないその家族等が同乗することは可能だが、料金は
1人1乗車分必要。

(5) 利用登録

・利用者は事前に会員登録をする。

・登録事務については、発注者にて行う。

(6) 利用運賃

・1人1乗車 400円

※障害者手帳等所持者と付添1人までは半額。

※小学生は半額。

※未就学児は無料。

(7) 乗降場所

・各町内で3箇所以上とする。

・乗降場所には簡易な表示をする。

※表示の作成は、受注者にて行う。

・乗降場所と運行目的地(乗降場所、特定の施設)を結び、これら以外の場所での乗降は行わないものとする。

・7(3)の特定のバス停から特定のバス停への移動は行わないものとする。

(8) 運行時間

・午前8時30分から午後3時00分

※運行時間内に乗車した利用者が降車するまで運行する。

・各町内でダイヤを設定し運行する。

(9) 予約方法

・利用時間の1時間前までに予約する。

・予約方法は電話のみとする。

・予約に際し、会員番号・氏名・利用日・乗車時間・乗車場所・人数・目的地を伝える。

・予約受付時間は、午前8時00分から午後2時00分とする。

(10) 利用方法

・目的地に着いたら、利用運賃を乗務員に支払う。

・支払い方法は現金のみとする。

(11) 利用のキャンセル

・利用者が予約時間にいない場合、乗務員が連絡をして状況を確認する。

(12) 車両

- ・トヨタ「アルファード」1台 トヨタ「ジャパントクシー」1台
- ・実証実験の車両と分かるように、マグネットシートを車両の両側面に表示する。
※マグネットシートは発注者にて準備し、受注者に必要枚数を貸与する。
- ・受注者は、必要に応じて追加車両を手配する。
- ・車両の待機場所は、受注者が確保する。

(13) データ収集

- ・別表について、作成する。

(14) アンケート調査

- ・受注者は、利用者に対してアンケート調査を実施し、実証実験終了後に結果を発注者へ提出する。

(15) その他

- ・運転手、オペレーター等は、受注者が用意する。
- ・受注者は、(3)運行対象地域における住民説明会に同席し、助言等を行う。

8 緊急時の対応体制

(1) 事故発生時

- ・乗務員は利用者及び相手方の救護を最優先に行い、必要に応じて現場の二次災害を防ぐ措置を実施する。
- ・受注者は、速やかに発注者へ連絡すると共に、現場への立会者の派遣や乗務員への指示を行う。
- ・受注者は、予備車両を手配する。
- ・受注者は、事後に事故状況を報告書にまとめ、発注者に提出する。

(2) 降雪時

- ・スタッドレスタイヤを装着する。
- ・受注者は、事前に降雪及び凍結状況を確認し、必要に応じてルート変更等の措置をとる。
- ・状況次第では、安全を確保するために運行を中止する。

(3) 災害時

- ・受注者は、事故発生時と同様に、救護活動や二次災害の防止措置を行う。
- ・安全が確保できるまでは、運行を中止する。

9 苦情等の処理

- (1) 利用者等からの苦情等には誠実に対応すること。
- (2) 事故等緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確に対応すること。
- (3) 天災や不測の事態等やむを得ない事情により、予定していた運行を中止又は遅延する場合は、親切丁寧な対応をすること。
- (4) 本業務により利用者及び第三者に対して損害を与えた場合は、受託者の責任及び負担において一切処理すること。

10 委託料

- (1) 実証実験期間中の利用者が負担した利用金額の総額と契約金額を精算した額を、支払うものとする。
- (2) 委託料の支払いは、業務完了後の一括払いとする。

11 運行記録等の報告

実証実験終了後、速やかに運行記録等を発注者に提出する。

12 個人情報の取扱い

業務で知り得た個人情報については、個人情報保護法に基づき、本業務委託の目的以外には一切使用しないこと。

13 その他

- (1) 受注者は、許認可に係る証書の写し、業務従事者及び運行管理者名簿、車両情報、事故及び苦情などの処理体制を示した書類を発注者に提出すること。
- (2) 車両の点検・車検又は故障などによる代車に関しては、運行の支障のないように同等の以上の車両を準備し、運行すること。
- (3) 仕様書等に明示されていない事項について疑義が生じた際は、その都度、発注者と受注者にて協議の上、発注者の指示に従うものとする。

別表

| | データ項目 | データ詳細 |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 登録者 | 登録者数 | 登録された利用者の数 |
| | 利用登録者数 | 予約利用した登録者の数 |
| | 年代別・男女別登録者数 | 年代及び男女別の登録者数 |
| 予約 | 予約数 | 予約の数(同利用者・時間帯・乗降場の操作は1件とする) |
| | 諦め予約数 | 検索操作のみで確定に至らなかった検索の数 |
| | 予約確定数 | 予約が確定された数(キャンセルを含む) |
| | キャンセル数 | キャンセルされた予約の数 |
| | 運行予約数 | 運行された予約の数(キャンセルを除く) |
| | 乗車人数 | 運行された予約の乗車人数 |
| | 受付時間帯別予約検索数 | 受付時間帯毎の予約の検索数 |
| | 乗車時間帯別予約数 | 乗車時間帯毎の予約の数 |
| | 曜日別予約数 | 曜日毎の予約の数 |
| | 年代別予約数 | 年代毎の予約の数(乗車時点の年齢で集計) |
| | 男女別予約数 | 男女別の予約の数 |
| | 希望時間との差 | 予約の検索条件に入力した時間と確定した予約の時間の差 |
| | 事前予約時間 | 乗車日の何日又は何時間前に予約をされているかの集計 |
| 利用頻度(利用者別予約) | 何回利用した利用者がどれくらいいるかの集計 | |
| 乗降場 | 利用乗降場数 | 予約で使用された乗降場の数 |
| | 乗降場利用回数(乗車/降車) | 乗降場毎の乗車・降車の利用回数(各上位10件) |
| | 乗降場カテゴリ別利用回数 | 乗降場のカテゴリ毎の利用回数(上位10件) |
| | 年代別乗降場利用回数 | 年代毎に集計した乗降場の利用回数(各上位5件) |
| | 曜日別乗降場利用回数 | 曜日毎に集計した乗降場の利用回数(各上位5件) |
| | 乗降組合せ別利用回数 | 乗車場所と降車場所の組合せの利用回数(上位10件) |
| 車両 | 営業時間 | 運行設定されている時間の合計 |
| | 移動時間 | 運行計画の乗降場間の所要時間の合計 |
| | 平均乗車時間/日 | 人を乗せて移動した乗降場間の所要時間の合計 |
| | 乗合値 | 予約の直行時間の合計÷人を乗せている運行時間 |
| | 運行予約数 | 各号車の運行予約件数 |
| | 最大予約数 | 1日あたりの運行で一番多かった予約の件数 |
| | 平均予約数 | 各号車の平均の1日の予約件数 |
| | 乗車人数 | 各号車の乗車人数 |
| | 最大乗車人数 | 各号車の最大の1日の乗車人数 |
| | 最大予約数 | 各号車の平均の1日の乗車人数 |
| | 未乗車操作数/日 | 車載器で未乗車の操作を行った件数(号車/日) |
| 未乗車操作数(合計) | 車載器で未乗車の操作を行った件数(合計) | |